

# 山口市障がい者きらめきプラン の進捗状況（令和6年度の取組）

山口市障がい福祉施策懇話会資料

令和7年8月26日

# 目 次

## 第4章 施策の方向性と取組

### 基本方針1 地域で育ち、自立した暮らしを支える総合的支援の推進

#### 施策1-1 総合的な相談支援の推進

【施策の方向性①】 相談支援体制の充実 …… 1

【施策の方向性②】 身近なところでの相談支援の充実 …… 2

#### 施策1-2 地域生活支援の推進

【施策の方向性①】 障害福祉サービスのさらなる充実 …… 3

【施策の方向性②】 地域移行の推進 …… 4

【施策の方向性③】 障がいのある人や家族の負担軽減 …… 4

【施策の方向性④】 地域全体で支えるサービス提供体制の構築 …… 6

#### 施策1-3 障がい児支援・発達支援の充実

【施策の方向性①】 障がいのある子どもの育ちを支える支援体制の充実 …… 7

【施策の方向性②】 障がいのある子どもの地域社会への参加・包容  
(インクルージョン)の推進 …… 9

【施策の方向性③】 子どもの発達に関する連携した支援体制の充実 …… 10

#### 施策1-4 保健・医療サービスの推進

【施策の方向性①】 疾病等の予防または早期発見等の取組の推進 …… 12

【施策の方向性②】 医療費の経済的負担の軽減 …… 13

### 基本方針2 社会参加促進及び雇用・就業のための環境づくりの推進

#### 施策2-1 スポーツ・文化芸術活動等のあらゆる分野の活動に参加できる環境づくり

【施策の方向性①】 スポーツや文化芸術等に親しむことのできる環境整備 …… 14

【施策の方向性②】 活動に参加できる支援体制の充実 …… 15

#### 施策2-2 雇用・就業の促進

【施策の方向性①】 障がいの特性や個々の能力に応じた職業選択支援  
の充実 …… 16

【施策の方向性②】 福祉的就労における工賃向上等への支援 …… 16

【施策の方向性③】 関係機関との連携による取組の推進 …… 17

### 基本方針3 共に理解し支えあい、安心して暮らせるまちづくりの推進

#### 施策3-1 支えあう市民意識の醸成

【施策の方向性①】 正しい理解の促進 …… 18

#### 施策3-2 合理的配慮の推進

【施策の方向性①】 障害者差別解消法の理解と合理的配慮のさらなる推進 …… 20

#### 施策3-3 ユニバーサルデザインの推進

【施策の方向性①】 公共施設等のユニバーサルデザインの推進 …… 21

【施策の方向性②】 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実 …… 21

#### 施策3-4 安心できる生活の支援

【施策の方向性①】 権利擁護の推進、虐待の防止 …… 23

【施策の方向性②】 緊急時や災害発生時等における支援体制づくりの推進 …… 24

#### 施策3-5 人材の確保・育成

【施策の方向性①】 専門職の確保及び支援のスキルアップと障がい者  
関連団体等への支援 …… 25

## 第4章 施策の方向性と取組

### 基本方針1 地域で育ち、自立した暮らしを支える総合的支援の推進

#### 施策1-1 総合的な相談支援の推進

##### 【施策の方向性①】相談支援体制の充実

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
山口市障がい者基幹相談支援センターの機能強化	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談の実施、地域の相談支援体制強化の取組、地域の相談支援事業者への専門的な指導助言、人材育成、地域の相談機関との連携強化、地域移行・地域定着の促進の取組、権利擁護・虐待の防止について機能強化を図ります。 また、相談支援の関係機関の機能分担等、相談支援のあり方について関係機関と協議するなど、様々な地域課題への対応力を強化します。	障がい福祉課	【令和6年度山口市障がい者基幹相談支援センター職員体制】 所長 保健師 1名 副主幹 保健師 1名 主任技師 社会福祉士 1名 会計年度任用職員 社会福祉士 1名 相談支援専門員【出向】 1名 障がい福祉課内に基幹相談支援センターを直営設置し、技術職員を配置。 令和6年度から社会福祉法人から相談支援専門員の出向を受けて職員体制を強化しました。
地域の相談支援体制の充実・強化	地域の相談支援に携わる職員の資質向上、関係機関とのネットワークの強化を図り、対応困難事例の課題解決等に取り組めます。	障がい福祉課	更生保護施設退所者、生活困窮者、児童虐待等で集中して相談支援に当たる必要がある専門性が求められるケースや膠着状態のケース等について、関係機関と連携して対応困難事例に対応しました。
地域自立支援協議会の活動強化	障がい福祉分野の諸課題に対応するため、協議会の機能強化を目指し、協議会全体のあり方の検討、各部会の活性化に取り組めます。	障がい福祉課	専門部会として、相談支援部会、こども部会、施設支援部会、居宅支援部会、就労支援部会の5部会を継続しました。 また、令和6年3月に厚生労働省から発出された自立支援協議会の設置・運営ガイドラインについて各部会長と共有しました。
地域自立支援協議会相談支援部会の活動強化	個別の課題を幅広く把握する立場にある個別支援を担当する相談支援事業所間の連携強化を図るとともに、各部会と協働した取組を推進します。	障がい福祉課	地域の関係機関との連携強化の推進を目的に相談支援部会を開催し、障害者就業・生活支援センターの役割と連携について学びました。 参加者：20名（市内相談支援専門員） 事業所間の情報共有の場として、情報交換会を開催しました。計画相談支援業務を行う中で各事業所が感じる課題等意見交換を行い、事業所間の連携を深めました。
山口市成年後見センターによる相談支援の実施	判断能力が十分でない方やその家族、支援者などからの成年後見制度の利用に関する相談支援を実施し、市民の財産と権利を守るための支援を進めていきます。	高齢福祉課 障がい福祉課	相談件数：222件（高齢者：200件、障がい者：22件）
多機関協働事業による相談支援の実施	単独の相談支援機関等では対応が難しい困難な事案に対し、相談支援機関等の抱える課題の把握、役割分担、支援の方向性の整理といった事案全体の調整役を担い、相談支援機関等の連携・支援を行います。	地域福祉課 障がい福祉課	重層的支援体制整備事業の相談支援として、単独の相談支援機関等では対応が難しい複雑化・複合化した事案に対し、支援会議又は重層的支援会議を開催しました。

【施策の方向性②】身近なところでの相談支援の充実

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
身体障害者相談員、知的障害者相談員の活動の充実	障がいのある人の相談に対応し、必要な窓口等につなぐ役割として、身体障害者・知的障害者相談員の活動の充実を図ります。	障がい福祉課	身体障害者相談員10人、知的障害者相談員4人の委嘱を行い、地域における身近な相談活動を実施しました。 相談実績：延べ42件
民生委員・児童委員活動への支援	身近な地域で福祉の相談・支援を行っている民生委員・児童委員活動を支援します。	地域福祉課 障がい福祉課	「山口市民生委員児童委員協議会」の業務を山口市社会福祉協議会へ委託し、協議会の運営や委員への活動費の支払、研修等を行いました。
ひきこもり支援ステーション事業の実施	ひきこもり状態にある人及びその家族等に対する「相談窓口」を設置し、ひきこもり状態にある方が安心して過ごすことのできる「居場所」を開設します。	障がい福祉課	NPO法人ふらっとコミュニティと連携し、山口市ひきこもり支援ステーション事業を実施しました。 実人員：31名、平均年齢：40.9歳
障がい者相談支援事業の実施	地域で安心して生活できるように、相談支援事業所が障がいのある人等またはその保護者からの相談に応じ、障害福祉サービスや社会資源等の利用等必要な情報提供及び助言、支援を行います。	障がい福祉課	基幹相談支援センター（直営）及び障害特性に応じた「専門相談窓口」を市内4法人に委託しての相談支援を実施しました。
地域活動支援センターによる相談支援の実施	障がいのある人のサポートとして、地域交流や創作活動の場の提供、困りごとの相談などを継続して実施します。	障がい福祉課	地域活動支援センターⅠ型に精神保健福祉士を配置し、電話、面接での相談対応を2,678件行いました。
やまぐち「まちの福祉相談室」による相談支援の実施	相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、相談を受け止め、様々な関係機関と連携して、解決に向けた支援を行います。	地域福祉課 障がい福祉課	全地域包括支援センターと山口市社会福祉協議会本所に分野を問わない相談窓口であるやまぐち「まちの福祉相談室」（ふくまる相談室）を設置し、相談・支援を行いました。
地域の保健センター等による相談支援の実施	保健センター等の保健師等が、健康面の相談やこころの健康に関する相談支援を行います。	健康増進課 総合サービス課 障がい福祉課	こころの健康を含む健康に関する相談の場として各保健センターや地域交流センター、地域の集会所等で健康相談を実施しました。また、個別の対応として電話や訪問による相談対応を実施しました。
生活困窮者自立相談支援事業の実施	経済的に困窮の方からの相談に対応し、就職・住居・家計管理など一人ひとりに合ったプランを考え、生活困窮者の自立に向けた総合的な支援を行います。	地域福祉課	生活困窮者に対する各種支援と関係機関との連絡調整を実施し、包括的・継続的な支援を行いました。
消費生活センターによる相談支援の実施	消費生活専門相談員が、契約や取引についての不安や悪質な電話勧誘、還付金詐欺、架空請求など、様々なトラブルに関する相談に対応します。電話、来所相談のほか、市公式ウェブサイトの「消費生活相談フォーム」による相談受付を行います。	生活安全課	消費生活専門相談員が、電話、来所、市公式ウェブサイトの「消費生活相談フォーム」により受付けた、様々なトラブルに関する相談対応を行いました。 相談件数：1,325件
男女共同参画センターによる相談支援の実施	配偶者や交際相手からの暴力や人間関係など様々な悩み事に関して女性相談員が相談支援を行います。	人権推進課	女性相談員を配置し、配偶者や交際相手からの暴力や人間関係など様々な悩み事についての相談に応じました。 相談件数 290件 (DV43件、夫婦関係31件、家族関係103件、その他113件)
リモート相談等の活用による相談支援の実施	相談に係る来庁の移動負担の軽減を図るため、地域の行政窓口や自宅から画面を介して相談することができる仕組みの充実を図ります。	デジタル推進課 障がい福祉課	リモート相談に係る機材を準備し、必要に応じて活用できる体制を整備しました。

## 施策1-2 地域生活支援の推進

### 【施策の方向性①】 障害福祉サービスのさらなる充実

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
障害福祉サービスの周知	住み慣れた地域で生活するうえで、必要とするサービスを自ら選択できるよう、「障がい福祉のご案内」の配布等により、障害福祉サービスの周知を図ります。	障がい福祉課	「障がい福祉のご案内」の配布や、市ウェブサイトへの掲載により制度の周知を図りました。
障害福祉サービス給付事業の実施	住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、訓練等給付、介護給付、相談支援を行います。	障がい福祉課	障害福祉サービスの支給決定者数：1,615人 障害福祉サービスの延利用件数：37,839件
自立生活援助の推進	障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人に、定期的な巡回訪問や随時の対応を行うサービスを推進します。	障がい福祉課	自立生活援助の支給決定者数：2人 自立生活援助事業所数：2か所
就労定着支援の推進	就労移行支援等の利用を経て一般就労した人の就労変化による生活面の課題を解決するため、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を行うサービスを推進します。	障がい福祉課	就労定着支援の支給決定者数：11人 就労定着支援の延利用件数：101件 就労定着支援事業所数：2か所
就労選択支援の推進	障がい者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービスを推進します。	障がい福祉課	令和7年10月から実施される予定です。
日中サービス支援型グループホームの整備促進	重度障がいの人を対象とした日中サービス支援型グループホームの整備を促進します。	障がい福祉課	新規開設はありませんでした。
日中一時支援事業の実施	障がいのある人の日中における活動の場を確保し、介護している家族の休息を図ります。	障がい福祉課	月平均実利用者数：260人 延べ利用者数：15,221人
移動支援事業の実施	屋外で移動が困難な障がいのある人が社会参加のために外出する際に、移動の安全を図るための支援を行います。	障がい福祉課	月平均実利用者数：25人 延べ利用時間：3,836時間
訪問入浴サービス事業の実施	家庭での入浴が困難で車両による移送に耐えられない在宅重度身体障がい者の自宅を訪問し、移動入浴車で入浴サービスを提供します。	障がい福祉課	年間で661回実施し、昨年度より66件増加しました。
地域活動支援センター事業の実施	障がいのある人の日中における活動の場として、創作的活動または生産活動、社会交流の促進等を図ります。	障がい福祉課	市内5か所の地域活動支援センターにおいて、延べ14,560人に対して創作的活動または生産活動、社会交流の促進の場を提供しました。

## 【施策の方向性②】 地域移行の推進

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
地域移行に向けた連携体制の強化	施設入所者や精神科病院長期入院患者が、施設や病院から安心して地域生活に移行できるよう、医療と福祉の連携体制を強化します。	障がい福祉課	精神科医療機関等でのケース会議等対応：8名
グループホームの整備促進と地域移行の推進	病院等からの地域移行への対応を図るため、必要量のグループホームの整備を促すとともに、地域移行が推進されるようグループホームに関する情報提供を行います。	障がい福祉課	市内で既存グループホーム1施設の定員増（4名）がありました。
地域自立支援協議会施設支援部会の活動強化	施設入所者の高齢化と心身の機能低下に対応するため、部会の活動を強化し、必要な支援のあり方を検討します。	障がい福祉課	役員会を2回開催しました。 また、部会を通して、個別支援計画書やケース記録、モニタリング記録等の書き方や活用方法について学ぶ機会を設けました。
住宅入居支援策の推進	不動産関係業者と福祉サービス事業者との連携を促進する等、セーフティネット登録住宅などを含めた住まいの場の確保・入居支援策を検討します。	障がい福祉課 建築課 地域福祉課	山口県居住支援協議会の会員として、住宅確保要配慮者の支援策についての検討及び研修に参加しました。

## 【施策の方向性③】 障がいのある人や家族の負担軽減

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
補装具費支給事業の実施	身体障害者手帳の交付を受けた人や難病患者の人に、失われた身体機能を補うための用具の購入や修理に必要な費用を支給します。	障がい福祉課	身体障がい者 交付件数：165件、支給金額：28,608,930円 修理件数：150件、支給金額：12,408,919円 身体障がい児 交付件数：64件、支給金額：22,511,830円 修理件数：11件、支給金額：1,442,042円
軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業の実施	軽度・中等度難聴児の言語能力の健全な発達を図るため、補聴器購入・修理に必要な費用の一部を助成します。	障がい福祉課	交付件数：1件、支給金額：300,818円 修理件数：5件、支給金額：195,109円
日常生活用具交付事業の実施	身体障害者手帳等の交付を受けている人に、日常生活を容易にし、便宜を図るための用具の交付を行います。 また、「在宅療養等支援用具」の給付品目に人工呼吸器用発電機等を追加します。	障がい福祉課	ストマ装具など48種類、4,494件の給付を行いました。
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業の実施	小児慢性特定疾病児童等に、日常生活を容易にし、便宜を図るための用具を交付します。	障がい福祉課	給付はありませんでした。
福祉機器リサイクル事業の実施	寄付いただいた福祉機器について、在宅で生活する市内の障がいのある人等に貸し出しを行います。	障がい福祉課	山口市社会福祉協議会に事業を委託し、343件の利用がありました。

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
ごみ出し支援事業による支援の試行的実施	世帯員自らステーションまでごみ（燃やせるごみ）の排出が困難であり、別居の親族または介護に関わる者等の支援による排出も困難な障害者手帳所持者で構成される世帯に対して、自宅までごみ収集に何うとともに安否確認を行います。	清掃事務所	市ウェブサイトや市報等により広く周知し、新規に5世帯（要介護認定者4世帯、障がい者1世帯）に対して実施決定を行いました。
特別児童扶養手当の支給	障がいの程度が一定以上の20歳未満の障がいのある子どもを監護または養育する人に手当を支給します。	こども未来課	令和7年3月時点の受給者数：588人 令和7年度の支給金額：289,238,250円
障害児福祉手当の支給	日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳未満の重度障がい児に手当を支給します。	障がい福祉課	令和7年3月時点の受給者数：181人 令和6年度の支給金額：33,346,050円
心身障害児福祉手当の支給	身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている20歳未満の児童を監護または養育する人に手当を支給します。	障がい福祉課	令和7年3月時点の受給者数：514人 令和6年度の支給金額：19,245,000円
特別障害者手当の支給	日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の重度障がい者に手当を支給します。	障がい福祉課	令和7年3月時点の受給者数：292人 令和6年度の支給金額：102,218,960円
(経過的)福祉手当の支給	障害基礎年金及び特別障害者手当非該当者で、かつ20歳以上の福祉手当受給者であった重度障がい者に手当を支給します。	障がい福祉課	令和7年3月時点の受給者数：2人 令和6年度の支給金額：467,880円
障がい者の施設利用割引制度の実施	障害者手帳の交付を受けている人が施設を利用する場合の利用料金の割引制度を設けます。また、障害者手帳の代わりに、スマートフォン向け障害者手帳アプリの画面を提示することで利用料金の割引が受けられるよう、「ミライロID」を導入します。	各施設所管課	令和6年度での新規導入施設はありません。
福祉タクシー料金助成事業の実施	障がいのある人がタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成する制度を実施します。	障がい福祉課	山口市福祉タクシー利用券を5,288冊交付しました。
特別支援教育就学奨励事業の実施	特別支援学級へ就学するまたは通級指導教室を利用する児童・生徒の保護者に特別支援教育就学奨励費を支給します。	学校教育課	特別支援学級及び通級学級へ就学する児童及び生徒の保護者のうち小学校441名、中学校169名の申請を認定し、給食費・学用品費・通学費等の支給を行いました。

【施策の方向性④】地域全体で支えるサービス提供体制の構築

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
地域生活支援拠点等の整備	障がいのある人の重度化や高齢化の進展に伴い、「親亡き後」を見据え、居住の場を確保するため、障がいのある人を地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。	障がい福祉課	企画運営委員会において「山口市地域生活支援拠点等事業について」及び「地域生活支援拠点等の整備の推進及び機能強化について（国通知）」を共有し、今後の進め方等について検討しました。また、山口県地域生活移行推進会議に出席し、県内他市の取組状況について把握しました。
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がい（発達障がい及び高次脳機能障がいを含む）にも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置し、地域移行を推進します。	障がい福祉課	山口・吉南地区地域ケア連絡会議本部会議、合同研修会へ参画し、保健、医療、福祉の連携強化に努めました。
共生型サービスの推進	身近な地域で、高齢者と障がい者が同一の事業所でサービスを受けられる「共生型サービス」の提供を推進します。	障がい福祉課 介護保険課	共生型自立訓練（機能訓練）事業所が1つ開設され（定員70名）、3つの共生型生活介護事業所、3つの共生型短期入所事業所及び1つの共生型自立訓練（機能訓練）事業所において「共生型サービス」を提供できる体制があります。
地域のニーズに対応したサービス提供体制の確保	地域自立支援協議会からの意見の収集等、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定を通じた地域のニーズの把握により、サービス提供体制の確保を図ります。	障がい福祉課	自立支援協議会との協議を踏まえ、新しい障害福祉サービス計画においてサービス提供体制の確保を進めることとしました。

### 施策1-3 障がい児支援・発達支援の推進

#### 【施策の方向性①】障がいのある子どもの育ちを支える支援体制の充実

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
こども家庭センターによる相談支援の実施	子ども家庭支援員等や保健師等の各専門職が、妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行います。	子育て保健課 保育幼稚園課	子ども家庭支援員等や保健師等の各専門職が、妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行いました。
やまぐち子育て福祉総合センターによる相談支援の実施	障がいのある子どもも含めた、子ども・子育てに関する総合案内窓口として、子育て家庭がそのニーズに合った支援を利用できるように、情報提供・相談援助を行います。	保育幼稚園課	保育者や子育て家庭を対象とした専門研修会・一般講座を実施し、子育て支援機能の向上に資する調査研究や保育の質の向上を目的とした研修メニューの見直しなど子育てに対する総合的な支援に取り組みました。 研修会・講座等：30回 相談対応件数：506件
やまぐち母子健康サポートセンターによる相談支援の実施	助産師や保健師が母子の心身の健康についての相談等に対応し、子育てのサポートを実施します。	子育て保健課	やまぐち母子健康サポートセンターは令和6年4月1日に廃止しましたが、相談支援機能は継続しています。「妊娠・出産・子育て」を安心して迎えられるよう、妊産婦とその家族が抱えるさまざまな不安などについて、助産師・保健師等の専門職が相談支援を実施しました。電話、メールによる相談や来所相談を継続的に実施し、家庭訪問件数は増加しています。 相談延件数：5,758件 家庭訪問延件数：1,418件
家庭児童相談室による相談支援の実施	家庭児童相談室に家庭児童相談員を配置して、児童の養育・虐待などの相談に応じます。	子育て保健課	家庭児童相談員を配置して、子どもの福祉についての相談に応じました。 相談通告受理件数：443件（虐待87件、養護342件、障がい1件、非行1件、性格・行動 3件、不登校8件、育児・しつけ1件、その他0件）
障害児通所支援サービス給付事業の実施	障がいのある子ども等に対し、児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援等の給付を行い、障がい児及び療育を必要とする児童やその保護者が地域で安心して生活できるよう支援を行います。	障がい福祉課	障害児通所支援の支給決定者数：930人 障害児通所支援の延利用件数：17,969件
子どもの発達に関する相談窓口の周知等の実施	保護者用のリーフレット等を作成し、分かりやすい情報を発信します。また、支援者に対しても連携のツールとして子どもの発達に関する支援者ガイドブックを継続して作成し、活用を進めます。	障がい福祉課	早期発見・早期支援を目的とした保護者支援ハンドブック「子育ての困りごとありませんか」と、窓口周知のための「発達に関する相談窓口リーフレット」を作成し、関係機関に配布しました。また、支援者ハンドブックの情報を更新し、市ウェブサイトに掲載しました。
子育て応援広場「子ども発達相談会」の実施	発達に不安のある子どもの保護者を対象に、地域の子育てや子どもの発達に関わる専門職が、保護者が抱えている不安や悩み等の相談に応じ、子どもの伸びる力を引き出すための関わり方等を一緒に考えます。	障がい福祉課 子育て保健課	臨床発達心理士、公認心理師、言語聴覚士を配置して、子どもの発達が気になる保護者の相談に応じ指導・助言を行う「子ども発達相談会」を開催しました。 開催回数：10回 相談実人数：31人 延人数：37人

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
幼児発達支援学級の実施	発達に不安のある子どもとその保護者等を対象に、小集団での遊びを通して、親子の関わりや子どもの伸びる力を支援する学級を実施します。	子育て保健課 保育幼稚園課	<p>幼児健康診査、育児相談、保健活動等を通じて把握した、心身の発達が気になる児とその保護者、育児不安が強い・児との関わりが苦手な保護者とその児を対象に学級を実施しました。</p> <p>【ストロベリークラブ】 10回実施 参加者数 実：18人 延べ：70人</p> <p>【アップルクラブ】 9回実施 参加者数 実：27人 延べ：144人</p> <p>【オレンジクラブ】 9回実施 参加者数 実：33人 延べ：146人</p>
ことばの教室幼児部の運営	発達（ことば、コミュニケーション、社会性等）が気になる幼児について、個別に相談や指導（課題や遊び）、支援を行います。	保育幼稚園課	<p>白石小学校ことばの教室 幼児部通級人数：58人</p> <p>小郡小学校ことばの教室 幼児部通級人数：43人</p>
乳幼児一般健康診査の実施	乳幼児の疾病の早期発見と適切な保健指導のための乳幼児に対する健康診査を実施します。	子育て保健課	<p>【乳児一般健康診査（医療機関委託）】 1か月児健診 受診者数 971人 3か月児健診 受診者数 1,057人 7か月児健診 受診者数 1,037人</p> <p>【乳児健康診査費用助成事業】 委託外医療機関での受診に対し健診費用を助成しました。 助成件数 43件</p> <p>【幼児健診】 1歳児健診 受診者数：659人（8月開始） 1歳6か月児健診 受診者数：1,176人 3歳児健診 受診者数：1,235人</p>
5歳児発達相談の実施	発達が気になる子どもとその保護者を支援するため、保健・教育・福祉等の関係機関が連携し、スムーズな就学に向けて支援します。	子育て保健課 保育幼稚園課 学校教育課	<p>市内に住所を有する5歳児を対象に、その保護者及び通園している園職員に問診票を配布しました。 問診票配布数：67施設 1,447枚 回収数：1,425枚</p> <p>発達相談会を7日間実施し、心理相談員、地域コーディネーター、市特別教育推進専門員、市教委指導主事、幼稚園教諭、保育士等が相談対応しました。 参加者数：106人</p>
就学相談の実施	小・中学校への就学に不安のある保護者を対象に個別相談を行います。	学校教育課	<p>就学に対し不安のある幼児・児童158名の保護者と相談を行い、安心して学校生活をおくるための助言を行いました。また、小学校・中学校へ在籍している児童生徒の適正な就学について、山口市教育支援委員会を開催しました。</p>
就学相談会の実施	次年度、小学校へ就学する子どもの心身の状況や行動について不安のある保護者を対象に、就学先の紹介、子どもとの関わり方等について相談することを通して適切な就学ができるよう支援します。	学校教育課	<p>地域交流センターで就学相談会を3回開催し、計41名の相談を受け付けました。特別支援教育コーディネーターや市内小学校の特別支援学級や通級指導教室の担当者、特別支援教育推進専門員が就学先の情報提供や、安心して学校生活をおくるための助言を行いました。</p>

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
教育相談室の運営	教育相談室を設置し、学校生活や家庭生活での様々な悩みについて相談を受けます。	学校教育課	相談員2名で教育相談室を運営し、不登校やいじめ、問題行動等をはじめ学校生活や家庭生活での様々な悩みについて、330件の相談を受けました。
特別支援教育補助教員の配置	市立小・中学校において、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな授業を行うため、学校の実情に応じて特別支援教育補助教員を配置します。	学校教育課	市立小・中学校において、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな授業を行うため、学校の実情に応じて小学校に65名、中学校に24名の補助教員を配置しました。
特別支援教育の推進	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が「わかる」「できる」を実感できる活動や授業を提供し、落ち着いて過ごせる環境を整え、一人ひとりを大切にする教育を行います。	学校教育課	特別支援教育に関する研修会を企画し、授業改善につながる資料の提供を行いました。

### 【施策の方向性②】障がいのある子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
保育所等訪問支援の推進	保育所その他、集団生活を営む施設に通う児童を対象に、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を提供します。	障がい福祉課	保育所等訪問支援の支給決定者数：67人
巡回支援専門員の配置	障がい児が“気になる”段階から支援を行うため専門員による巡回支援を実施し、保育所等訪問支援等との連携により、発達障がい児等の支援を推進します。	障がい福祉課	保育所等訪問支援実施事業所（市内3事業所）に巡回支援専門員整備事業を委託し、放課後児童クラブ等を対象に巡回支援を実施しました。 巡回実績：48学級（延べ） 相談対応児童数：205人（延べ）
子どもの発達支援に関わる専門職に対する研修会の開催	保育士、幼稚園教諭、地域の保健師、相談支援専門員等が、発達障がい等の子どもの特性を理解し、支援するための専門知識を学ぶことができる機会を提供します。	障がい福祉課	実施に至りませんでした。
特別支援教育推進専門員の配置	幼稚園・保育園等を訪問し、特別な支援が必要な子どもの保育や育児について職員や保護者に助言を行います。	学校教育課	推進専門員3名で市内すべての幼稚園、認定こども園、認可保育園を訪問し、子どもへの関わり方や特性に応じた支援の方法について助言を行いました。また、幼稚園・認定こども園・保育園から小学校への円滑な就学に向けて、情報提供を行いました。
障がい児保育の実施	保護者の就労等により保育を必要とする障がいのある児童に対して、保育園等において保育を実施します。	こども未来課 保育幼稚園課	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）において、43学級で103人の児童を受け入れました。 児童発達支援体制確保事業において業務委託を行い、25施設で重度9人、軽度294人の児童を受け入れました。

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
教育環境の整備	市立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校において、障がいのある児童・生徒等が過ごしやすい教育環境を整備するため、修繕・工事を行います。	教育施設管理課 保育幼稚園課	小学校10校及び中学校5校でスロープや手摺等の設置、修繕による教育環境の整備を行いました。
インクルーシブ教育システムの推進	「交流及び共同学習」を積極的に行い、多様な子どもたちが相互の触れ合いを通じて、お互いを尊重し合い、安心して楽しく学べる学習の場を用意します。	学校教育課	特別支援学校に通う生徒が自身の居住地近くにある小中学校を訪問する居住地校交流を、令和6年度は市内にある小学校19校、中学校4校にて実施しました。

### 【施策の方向性③】子どもの発達に関する連携した支援体制の充実

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
子どもの発達に関する関係部署との連携体制の構築の取組	発達障がい児支援として、庁内関係課が連携し、継続的かつ総合的に支援を行うための体制構築に向けた取組の強化及び支援における課題に対する対策の検討及び調整を行います。	障がい福祉課 子育て保健課 こども未来課 保育幼稚園課 学校教育課 社会教育課	子ども発達支援連絡会議を通して、各関係機関と情報共有や協議を行いながら支援体制の充実を図りました。 会議開催回数：2回 出席課：障がい福祉課、子育て保健課、こども未来課、保育幼稚園課、学校教育課、社会教育課 ・相談窓口での支援体制の整備として、リーフレット作成の検討と関係機関への配布。 ・早期発見・早期支援の取組として、支援者研修会の開催や発達障がいに関する知識の普及啓発 ・医療的ケア児の支援についての検討
児童発達支援センターの充実	児童発達支援センターの有する専門機能を活かした、障がいのある子どもやその家族への相談支援、障がいのある子どもを預かる施設への援助・助言等、地域の中核的な療育支援施設としての役割の充実を図ります。	障がい福祉課	「子ども発達支援センター愛（児童発達支援センター）」への発達障がい児地域支援体制強化事業の業務委託及び子ども発達相談会への専門職員の派遣業務等を通じ、地域の障がい児の支援体制の充実を図りました。
ペアレントプログラム等の実施及びペアレントメンターの養成	ペアレントプログラム等の実施及びペアレントメンターの養成を行うことで、発達障がい者及びその家族等に対する支援体制を確保します。	障がい福祉課 県障害者支援課	「子ども発達支援センター愛（児童発達支援センター）」に委託し、ペアレントメンター相談会、保護者勉強会を開催。発達障がい児やその家族が身近な地域で支援が受けられるよう、体制を整備しました。 相談会（勉強会含む）開催回数：11回（延参加者数：114名）
発達障がい児地域支援体制強化事業の実施	発達障がい児やその家族等が適切な支援が身近な地域で受けられるよう、地域の支援機関相互の連携強化と専門性の向上を図ります。	障がい福祉課	「子ども発達支援センター愛（児童発達支援センター）」に委託し、支援機関による情報交換会や支援者等研修会を開催し、地域の支援機関の連携強化と専門性の向上を図りました。 情報交換会開催回数：2回（参加者：19名） 支援者等研修会開催回数：5回（参加者：146名）

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
地域自立支援協議会こども部会の活動強化	地域自立支援協議会が実施している障がいのある子どもの支援の連携強化の取組を、子育てや教育の関係者に広く周知します。 また、ライフステージに沿った切れ目のない支援を意識し、部会活動を強化します。	障がい福祉課	こども部会を開催し、幼稚園・保育園、教育、福祉の連携や地域のネットワークづくりを他市の事例をもとに学び、支援者の資質向上を図りました。 開催回数：1回 参加者：38名（会場、オンデマンド配信） 児童発達支援、放課後等デイサービスそれぞれでワーキングを開催し、支援の中で感じる課題について役員会で共有しました。
医療的ケア児のための支援体制の充実	医療的ケア児コーディネーターの配置を進め、医療的ケア児支援のため、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置します。	障がい福祉課	医療的ケア児コーディネーター養成研修へ受講者推薦を実施し、医療的ケア児コーディネーターを配置しました。 障がい福祉課が所管する、子ども発達支援連絡会議で、医療的ケア児支援の現状等関係各課へ情報提供し、庁内連携を図りました。
総合療育相談事業の実施	療育相談に応じ、適切な助言・指導を行います。	県中央児童相談所 子育て保健課 障がい福祉課	障がい福祉課が所管する、子ども発達支援連絡会議で、医療的ケア児支援の現状や子ども発達支援に関する取り組み等関係各課へ情報提供し、庁内連携を図りました。
幼保小連絡協議会による支援等の連携	特別な配慮や支援を必要とする幼児の、小学校教育への円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園と小学校の連携を図ります。	学校教育課	近隣の幼稚園・保育園と小学校を1つのブロックとし市内全11ブロックで研修を行いました。研究テーマのもと保育や授業を参観したり情報交換を行いました。
発達障がいに関する理解促進の取組の実施	発達障がいについての正しい知識を幅広い層に普及啓発するための広報活動に継続的に取り組みます。	障がい福祉課	商業施設のデジタルサイネージや、市役所掲示板、市報にて発達障がいについての普及啓発展示や新本庁舎をブルーライトアップしました。また、ブルーライトやまぐちが主催する発達障害啓発イベントに協力しました。

施策1-4 保健・医療サービスの推進

【施策の方向性①】 疾病等の予防または早期発見等の取組の推進

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
妊婦一般健康診査の実施	妊婦の疾病の早期発見と保健管理の向上のための妊婦に対する健康診査を実施します。	子育て保健課	妊婦健康診査（公費負担14回 産科医療機関委託） 受診延件数：13,058件 妊婦健康診査費用助成事業（里帰り等委託外医療機関での受診に対し健診費用を助成） 助成件数：221件
新生児聴覚検査費用の助成	先天性難聴を早期に発見するために行う検査費用の助成を行います。	子育て保健課	新生児聴覚検査 受診者数：963人 新生児聴覚検査費用助成（里帰り等委託外医療機関での受診に対し検査費用を助成） 助成件数：112件
母子相談の実施	各保健センター等で個別に育児相談を実施します。	子育て保健課	各保健センター及び地域交流センター等で、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士、保育士による個別相談を実施しました。 実施回数：122回 延べ利用者数：1,625人
母子訪問指導の実施	妊産婦、乳幼児等に対する家庭訪問による保健指導を実施します。	子育て保健課	【乳児家庭全戸訪問事業】 生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師、助産師、母子保健推進員が訪問対応しました。 対応件数：1,031件（96.6%） 【妊産婦・乳幼児訪問指導】 ハイリスク妊産婦、赤ちゃん誕生はがき、医療機関から連絡のあったケース及び幼児健診後の事後フォローケース等に、保健師・助産師が訪問指導を実施しました。 訪問延べ件数：2,966件
健康診査の実施	疾病の早期発見と健康の保持増進のための成人に対する健康診査と各種がん検診を実施します。	健康増進課 保険年金課	胃がん検診（40歳以上はエックス線検査、50歳以上はエックス線又は胃内視鏡検査）（胃内視鏡検査は2年に1回）、肺がん検診（結核検診）（集団検診のみ）、大腸がん検診、乳がん検診（2年に1回）、子宮がん検診（2年に1回）、前立腺がん検診（偶数年齢）（個別検診のみ）、肝炎ウイルス検診（個別検診のみ）を実施しました。 ・実施にあたり、山口市けんしんガイド、市報、地域広報紙等を活用し広く広報し、受診を啓発しました。 ・節目年齢の方について、胃、肺、大腸、乳、子宮の各がん検診を無料で実施しました。また、結核検診は65歳以上の方について、無料で実施しました。（令和6年度に40歳になる方の乳がん検診、令和6年度に20歳になる方の子宮がん検診は国の新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
生活習慣病予防事業の実施	生活習慣病予防のための健康教育や健康相談、訪問指導等を実施します。	健康増進課	健康に関する教室や相談会を保健センターや地域交流センター等で、医師、保健師、健康運動指導士、管理栄養士を講師として実施しました。 実施回数：934回 参加者数：延べ12,223人
精神保健業務の実施	こころの相談窓口の周知やセルフケアなど心の健康づくりについての啓発活動を実施します。	健康増進課	市ウェブサイトの「こころの健康情報サイト」から、心の健康づくりについて広く周知啓発しました。 アクセス数：48,499件 事業所や家庭訪問、健診、各種保健事業等でリーフレット、カードを配布し周知しました。 約7,600部 地域でこころの健康づくりに関する健康教育を実施しました。 実施回数：207回 参加者数：3,539人 自殺予防週間（9月）や自殺対策強化月間（3月）に合わせ、市報やウェブサイト、窓口にて心の健康づくりについて啓発しました。

#### 【施策の方向性②】医療費の経済的負担の軽減

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
自立支援医療費（更生医療）の給付	18歳以上の身体に障がいのある人の、障がいを除いたり、軽減するための医療費の一部を助成します。	障がい福祉課	申請件数：812件 支給金額：208,140,953円
自立支援医療費（育成医療）の給付	18歳未満の、身体に障がいのある子ども等の、障がいを除いたり、軽減するための医療費の一部を助成します。	障がい福祉課	申請件数：84件 支給金額：5,368,314円
自立支援医療費（精神通院）の申請受付	精神に疾患がある人が精神科等に通院する際に医療費助成を受けるための受給者証申請受付窓口を設置します。	障がい福祉課	山口総合支所福祉総合相談窓口及び各総合支所総合サービス課にて申請を受け付けました。
重度心身障害者医療費の助成	心身に重度の障がいのある人の保険診療による医療費自己負担分を助成します。	保険年金課	福祉医療費受給者証（重度心身障害者用）交付件数 4,539件 重度心身障害者医療費の給付件数 141,349件

## 基本方針2 社会参加促進及び雇用・就業のための環境づくりの推進

### 施策2-1 スポーツ・文化芸術活動等のあらゆる分野の活動に参加できる環境づくり

#### 【施策の方向性①】スポーツや文化芸術等に親しむことのできる環境整備

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
スポーツ・文化芸術活動等に関する情報提供の充実	市ウェブサイト等を活用した情報提供の充実を図ります。	障がい福祉課 スポーツ交流課 文化交流課	市ウェブサイトや庁舎内の掲示版等を活用した情報提供を行いました。
スポーツ・文化芸術活動等関係施設のユニバーサルデザインとバリアフリー化の推進	各関係施設のユニバーサルデザインとバリアフリー化など、障がいのある人も活動に親しむことのできる、また、観戦・鑑賞できる環境整備を推進します。	スポーツ交流課 文化交流課 観光交流課 協働推進課 社会教育課 等 スポーツ・文化施設 所管課	山口市ユニバーサルデザイン推進検討会での意見を踏まえ、監理者及び施工者と施工にあたっての詳細検討を行いました。指定管理施設等において、誰が見ても理解しやすい館内表示や、タブレットを利用した音声情報の文字化等、ユニバーサルデザインを取り入れた運営を行いました。
レクリエーション活動の促進	障がい者の交流、余暇の充実を図るため、各種レクリエーション活動への参加を促進します。	障がい福祉課	山口市障害者団体連合会との共催により、山口市ふれあいレク大会を開催しました。
障がいの有無にかかわらず楽しめるスポーツ活動の推進	障がいの有無にかかわらず、スポーツ活動に参加できるよう、障がい者スポーツの魅力発信や体験する機会の創出を図ります。	スポーツ交流課 障がい福祉課	山口市スポーツフェスタ2024の体験コーナーの一つとして、パラリンピック競技であるボッチャを山口県ボッチャ協会に依頼し実施しました。
障がい者スポーツ指導員やボランティアの育成	障がい者スポーツやレクリエーション活動を支える指導者やボランティアの育成を行います。	スポーツ交流課 障がい福祉課	実施に至りませんでした。
地域交流センターにおける講座・イベントの開催	地域交流センターにおいて実施される講座やイベントの開催時、障がいのある人も参加しやすい事業企画や広報の工夫等の取組を推進します。	協働推進課 社会教育課 地域交流センター	講座等の開催会場を地域交流センターの1階に設定したり、広報の際の文字を大きくして見えやすくする等の取組を実施しました。また、申込方法を電話以外にも複数設けたり、イラスト等を利用し分かりやすい資料にする等、誰でも参加しやすい講座の開催に取り組みました。
全国大会出場者等への激励	世界大会・全国大会等に出場する選手に、賞賜金を支給します。	障がい福祉課	全国障害者スポーツ大会に山口市から出場する選手に賞賜金を交付しました。 対象者：5人 一人あたり交付額：5,000円
大会等の運営支援	全国障害者スポーツ大会派遣選手選考会の運営や、山口県障害者芸術文化祭への支援を行います。	障がい福祉課	全国障害者スポーツ大会派遣選手選考会の受付対応を行いました。また、山口県障害者芸術文化祭の共催、補助金の交付を行いました。
障がいの有無にかかわらず楽しめる文化芸術活動の推進	障がいの有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができるよう、障がい者が参加しやすい文化事業を促進する取組や、鑑賞しやすい環境づくりを推進します。	文化交流課 障がい福祉課	イベントにて手話通訳者や要約筆記者を配置したほか、舞台での音声ガイドによる鑑賞サポートや、障がいの有無に関わらず楽しめる作品の上映などを実施しました。

【施策の方向性②】活動に参加できる支援体制の充実

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
福祉優待バス乗車証交付事業の実施	身体障害者手帳3級以上、療育手帳Aまたは精神障害者手帳1級～2級の所持者にバス無料乗車証を交付します。また、本市に居住している70歳以上の人に、1乗車100円で利用できる乗車証を交付します。	障がい福祉課 高齢福祉課	福祉優待バス乗車証の対象となる手帳を新たに取得された方へ乗車証を交付しました。また、市内70歳以上高齢者に福祉優待バス乗車券を交付しました。
自動車運転免許取得費助成事業の実施	障害者手帳所持者が免許取得に要した費用の一部を助成します。	障がい福祉課	対象者：4人 助成額：200,000円
自動車改造費助成事業の実施	身体障害者手帳所持者が自ら運転する自動車の改造に要する費用の一部を助成します。	障がい福祉課	対象者：1人 助成額：50,000円
リフト付き自動車改造等助成事業の実施	身体障がい者がいる世帯員に対し、身体障がい者が車いすに乗ったままで自動車を乗降できるよう、自動車をリフト付きもしくは超低床に改造する費用等を助成します。	障がい福祉課	対象者：2人 助成額：400,000円
手話通訳者設置事業の実施	山口市社会福祉協議会に手話通訳者を配置し、聴覚障がい者のコミュニケーションが円滑に行われるよう、情報提供や相談支援を行います。	障がい福祉課	手話通訳士3名の体制で、専門的な手話通訳派遣対応を年間403件（遠隔対応なし）、手話通訳支援を565件（うち遠隔対応113件）行いました。
手話通訳者等派遣事業の実施	聴覚障がい者のコミュニケーション確保のため、手話通訳者・奉仕員の派遣を行います。	障がい福祉課	登録者39名（手話通訳士1名、手話通訳者27名、手話奉仕員11名）により、延べ824回の派遣を実施しました。
要約筆記者派遣事業の実施	聴覚障がい者のコミュニケーション確保のため、要約筆記者の派遣を行います。	障がい福祉課	登録された要約筆記者21名により、延べ364回の派遣を実施しました。うち、遠隔要約筆記者は96回の実績でした。
点字・音訳広報発行事業の実施	市報を点訳・音訳したものを、希望する障がいのある人に配布します。	障がい福祉課	点字市報の発行：12回、発行部数：432部 音訳市報の発行：22回、対象人数：延べ520人

## 施策2-2 雇用・就業の促進

### 【施策の方向性①】障がいの特性や個々の能力に応じた職業選択支援の充実

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
就労に関する相談支援の充実	継続した就労等が難しく、「働きにくさ」を感じている人のために障がい者基幹相談支援センターでの相談対応を充実させ、専門の窓口との連携を図ります。	障がい福祉課	障がい者基幹相談支援センターにおいて就労に関する支援を実施しました。 延べ支援件数：87件
障がい者就労系事業所の周知	「山口市障がい者就労支援資源マップ」を作成し、サービスの利用の仕方や各事業所の特色などの分かりやすい情報を市ウェブサイト等で周知します。	障がい福祉課	市ウェブサイトに掲載している地域自立支援協議会就労支援部会作成の「山口市障がい者就労支援資源マップ」を更新し、就労系事業所に関する周知の充実に取り組みました。
市の障がい者雇用の推進	市職員の障がい者雇用の推進とともに安心して働くことができる環境を整えます。また、市職員への研修等を通じて、障がい者雇用に対する理解を深めます。	職員課	ワークステーションでの業務を安定的に確保し、障がいの特性に応じた業務と適切にマッチングを行うことで市役所内での障がい者雇用を推進するとともに、障がいの特性に応じた職員面談や健康相談の機会を設けることにより、安心して働くことができる環境づくりに努めました。 また、全職員を対象に精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を行い、障がいのある人と共に働く仲間として障がい特性や配慮のポイントについて理解を深めました。

### 【施策の方向性②】福祉的就労における工賃向上等への支援

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
障害者就労施設等からの優先調達の実施	山口市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、物品や役務の調達にあたっては、障害者就労施設等から優先的に調達を行います。	障がい福祉課 各課	調達実績：役務66件、18,438,829円 物品11件、298,592円 件数及び実績額ともに令和5年度実績を下回りました。
福祉施設・作業所の自主製品等の周知	市公共施設等での福祉施設や作業所の自主製品等の展示や販売を推進します。	障がい福祉課	障害者就労施設等からの物品等の優先調達の促進のため、予算編成時などにおいて各課への周知を行いました。 また、他自治体の議員視察の際の記念品を障害者就労施設等に依頼しました。

【施策の方向性③】 関係機関との連携による取組の推進

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
地域自立支援協議会就労支援部会の活動強化	地域自立支援協議会の活動を強化し、障がい者の就労機会につながるように、ハローワーク（公共職業安定所）をはじめとする関係機関と連携した取組を行います。	障がい福祉課	ハローワークや総合支援学校、障害者就業・生活支援センター等に就労支援部会の役員を依頼し、関係機関との連携した取り組みを実施しました。コロナ以降、初めて参集型の総会を実施し、事業所間での悩みや課題について協議しました。（32事業所、42名） A型ワーキング：年2回、資源マップの作成や各事業所での情報交換を実施 継続ワーキング：就労支援資源マップを作成 就労アセスメントワーキング：R7.10月開始の就労選択支援に向けて、アセスメント研修会を開催。2つのアセスメントシート（JEED、BWAP2）について理解を深めました。（24事業所 41名）
「山口市雇用対策協定」による取組	平成29年7月に締結された、「山口市雇用対策協定」に基づき、障がいのある人の雇用機会の創出に向けた取組を行います。	ふるさと産業振興課 障がい福祉課	山口市地域自立支援協議会就労支援部会において、市、労働局及び関係機関が定期的に集まり、事例検討、施設見学及び講習等を実施しました。 障がい者雇用に係るセミナーを実施しました。（11社参加） 雇用環境整備支援助成金を交付しました。 交付件数：1件（設備の導入） 助成金額：100,100円
農福連携の推進	農業の担い手不足と障がいのある人の就労のマッチングを行い、障がい者雇用の場を創出します。	農業振興課	農業者の担い手不足と障がいのある人の就労のマッチングのため、認定農業者に対して「山口市障害者施設共同受発注センター」の紹介文を送付し、周知を行いました（マッチング実績なし）。

### 基本方針3 共に理解し支え合い、安心して暮らせるまちづくりの推進

#### 施策3-1 支え合う市民意識の醸成

##### 【施策の方向性①】正しい理解の促進

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
啓発活動の推進	障害者週間（12月3日～12月9日）、世界自閉症啓発デー（4月2日）、発達障害啓発週間（4月2日～4月8日）、手話言語の国際デー（9月23日）、世界ダウン症の日（3月21日）などの機会を活用し、障がいや障がいのある人に関する情報を様々な媒体により提供し、市民の正しい理解の普及を図ります。また、障がい者団体・ボランティア団体が実施する、障がいのある人への理解を深めるための研修・啓発事業を支援します。	障がい福祉課	年間を通じて、市報及び市ウェブサイトで障がいの種類に応じた配慮に関する啓発記事等を掲載しました（制度や各種講座の案内、障害者週間・世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間期間中のイベント、手話言語条例施行、障がい者の虐待防止など）。また、「ブルーライトやまぐち」と共催し、山口総合支所、山口市保健センター及び市立図書館等において発達障がい啓発展示を実施しました。 11月には山口ケーブルビジョンの山口市広報番組「このまちに愛たい」で「手話を知ろう・体験しよう～広がるコミュニケーションの輪～」を放映し、障がい福祉に関する山口市の取組などを紹介しました。
市広報等を活用した障がい者理解に関する積極的な広報の実施	市報や市ウェブサイト、ケーブルテレビ等を活用して、障がいの理解促進に関して積極的に情報発信を実施します。	障がい福祉課	市報や市ウェブサイトを活用して、障がいの理解促進や、障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域の実現に向けた取り組みについて情報発信を実施しました。
障がいのある人に関するシンボルマークの周知	障がいのある人への理解や支援の一助となるよう「サポートマーク」や「ヘルプマーク」などの周知や普及を図ります。	障がい福祉課	ヘルプマークを年間で132枚交付しました。
あいサポート運動の周知	山口県が、他県と連携して取り組んでいる、障がいのある人へのちょっとした配慮を実践する「あいサポート運動」の普及啓発に取り組みます。	障がい福祉課	「あいサポート運動」について市ウェブサイトに掲載し普及啓発に取り組みました。
市民公開講座の開催	障がいへの理解促進を図るため、関係機関等との連携や共催により、市民公開講座を継続して開催します。	障がい福祉課	障がいに対する理解を深めるため、令和7年3月12日に「宿泊業における合理的配慮の提供」をテーマとしたイベントを開催しました。その中で、湯田温泉のホテルや旅館の従業員の方を対象に、宿泊業における合理的配慮の先進的な事例等に関する講演や、様々な障がい等の疑似的な体験を通じて、障がいのある人のニーズを体感していただくことにより、湯田温泉のおもてなし向上を図る講座を開催しました。
意思疎通事業普及啓発に係る体験講座の開催	意思疎通支援の普及啓発を図るため、手話、要約筆記、点字、音声訳、盲ろう者介助・通訳等の体験講座を開催します。	障がい福祉課	障がいについての理解促進とともに、意思疎通支援に関わる人材の裾野の拡大を図るため、手話、要約筆記、点訳、音声訳、盲ろう者介助・手話通訳の体験講座を開催しました。
お気軽講座の開催	市民10人以上のグループや団体が、障がいをテーマとしたお気軽講座を活用することで、市の取組や障がいへの理解や関心を深めます。	社会教育課 障がい福祉課	・障がいへの理解を深める：100名 ・山口市の障がい者福祉のサービスについて～知っておきたい制度としくみ～：43名

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
人権学習講座の開催	市民一人ひとりが人権を尊重するまちの実現、また、あらゆる人が自分らしく活躍できる共生社会の実現を図るため、市民、PTA及び地域人権学習推進組織等と連携しながら、人権教育や啓発活動を行います。	人権推進課	人権学習講座（全12回）のうち、2講座で発達障がい、障害者差別解消法を取り上げ、計75名の市民が受講しました。幼稚園、小・中学校のPTA及び各地域人権学習推進組織等でも人権参観日や研修会で様々な障がい者が直面する問題を取り上げ、当事者や支援者を講師に招き、この問題に関する人権教育や啓発活動に取り組みました。
学校での理解促進	道徳の授業や福祉教育等における学習を通して、児童・生徒が障がいについて適切に学ぶ機会を設けます。また、市内小・中学校の中から福祉教育推進校を指定し、福祉体験学習や介護体験学習で障がいについて知るための講師派遣を行います。	学校教育課 地域福祉課 障がい福祉課	道徳の授業において福祉教育等における学習を体系的に行いました。また、福祉教育推進校12校を中心として社会福祉協議会と連携した情報交換会を行い、事例の共有により理解の促進を図りました。山口市社会福祉協議会を通じた福祉推進協力校への福祉教育推進に関する助成金の交付や情報交換会を開催しました。
地域での理解促進	地域行事や自治会活動を活用し、地域における障がいへの理解やふれあい活動を促進します。	障がい福祉課 地域交流センター	自治会長を対象とした、高齢者・障がい者に対する見守り活動及び研修を実施しました。盲ろう者に対する理解促進のための講座及び手話講座を開催しました。

## 施策3-2 合理的配慮の推進

### 【施策の方向性①】 障害者差別解消法の理解と合理的配慮のさらなる推進

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
市役所における合理的配慮の実施	本市の対応要領に沿った対応を確実に実施できるよう、合理的配慮に関する研修会を行うとともに、相談対応責任者を各所属に配置し、障がいのある人からの苦情等への対応を行います。	障がい福祉課各課	職員の障がい者への理解を深めるために、新規採用職員（1回）、課長補佐級以下職員（2回）、新任管理職（1回）を対象に研修会を実施しました。
市発行の印刷媒体への合理的配慮の推進	聴覚障がいのある人への配慮として、問い合わせ担当課のFAX番号の掲載や、視覚障がいのある人への配慮として、封筒への担当課や電話番号の点字表示を推進します。また、ユニバーサルデザインフォント（読みやすい字体）や見えやすい色などの使用を推進します。	障がい福祉課各課	問い合わせ担当課のFAX番号の掲載や、封筒への担当課や電話番号の点字表示を推進しました。
民間事業者における合理的配慮への意識啓発及び支援	障害者差別解消法についての意識啓発を推進し、民間事業者における合理的配慮の実施を支援します。	障がい福祉課	上限を50,000円とし、9団体（10件）に269,786円を助成しました。
山口市障がい者差別解消支援協議会の開催	障がい者差別に関する情報を共有し、差別の解消に向けた取組を継続します。また、障がいを理由とする差別の解消の推進に向けた施策策定に向けた検討を行います。	障がい福祉課	山口市障がい者差別解消支援協議会を開催し、本市における障がい者差別解消に向けた取組状況の紹介や、関係団体との情報交換を行いました。

### 施策3-3 ユニバーサルデザインの推進

#### 【施策の方向性①】公共施設等のユニバーサルデザインの推進

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
ユニバーサルデザインの推進	本市の公共施設の整備にあたり、ユニバーサルデザインの視点に立ったニーズの把握や評価を行うとともに、障がい者から意見聴取を行う会議体である「山口市ユニバーサルデザイン推進検討会」を開催します。また、市民に対して、ユニバーサルデザインの考え方について普及啓発を図ります。	障がい福祉課	山口市新本庁舎のサイン計画の決定、中央消防署の整備、平川地域交流センターの建設に向けた検討を行いました。
山口市バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化の推進	重点整備地区を選定するなど、バリアフリー化について、ソフト、ハード両面から推進します。	都市計画課	心のバリアフリーを推進するため、助け合う意識の向上や高齢者、障がい者等への理解促進などの啓発活動を実施しました。
道路バリアフリー化の実施	歩行者の安全を確保するため、歩道の設置や拡幅等を行います。	道路建設課	8区1区線（小鯖）歩行空間の確保L=35m
移動機器の貸出	中心商店街での移動や買い物等の負担を軽減するため、移動機器（車いすやシルバーカー等）を貸し出します。	高齢福祉課	ほっとさろん中市「まちのえき」における利用状況は、車椅子0件、シルバーカー2件でした。
インクルーシブ遊具の設置	市所管の都市公園において、障がいの有無に関わらず、子ども達が安全に安心して遊ぶことが出来るインクルーシブ遊具の導入を検討します。また、幼児教育・保育における誰もが等しく学び、遊べる環境づくりのため、保育施設等へのインクルーシブ遊具の導入について検討します。	都市整備課 保育幼稚園課	都市公園における遊具については、更新時期に合わせてインクルーシブ遊具の導入について検討を行うこととしていますが、令和6年度は更新時期の遊具は有りませんでした。インクルーシブ遊具等を整備した私立の保育施設等12園に対して補助を行いました。公立の保育施設等については令和6年度の実績はありませんが、遊具の更新時期に合わせてインクルーシブ遊具等の導入について検討することとしています。
やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度の推進	障がいのある人等歩行が困難な人のために、優先駐車場を確保するとともに、利用証を交付します。	障がい福祉課	障害者等優先駐車場利用証を年間で966枚交付しました。

#### 【施策の方向性②】情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
行政手続きにおけるデジタル化の推進	手続きに係る負担軽減を図るため、インターネットでできる手続きの充実や窓口においても手書きの負担軽減等を行うことができる仕組みづくりを推進します。	デジタル推進課 総務課 障がい福祉課	新庁舎における窓口手続全般の見直しやシステム標準化の推進と並行して、インターネットで完結する手続きの充実、ワンストップで書かない、待たない窓口手続環境の提供を目指し、総合窓口支援システムの運用を拡大しました。
視覚障がい者等の読書環境の整備をはじめとした図書館サービスの充実	各種障がい者サービスを充実させ、情報の入手に困難を感じる人が必要な情報を入手できるような図書館サービスの充実を図ります。	中央図書館	図書館ボランティア「愛メイト」との協働により、視覚障がい者等に対面朗読サービスを52回実施しました。また、拡大読書機を設置する等、誰もが利用しやすい環境を整備しました。

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
市主催行事への手話通訳者・要約筆者等の設置	市主催行事への手話通訳者、要約筆者、盲ろう者通訳・介助員の設置を推進します。	障がい福祉課各課	職員の障がい者への理解を深めるための研修の中で周知を図るとともに、庁内各所属に対し、合理的配慮の提供の取組推進について依頼しました。
手話奉仕員養成研修事業の実施	手話奉仕員の養成研修を行います。	障がい福祉課	手話奉仕員養成委員会に委託し、実技40講座、講義6講座、合計90時間を実施しました。受講終了した22人に対して、手話奉仕員証を交付しました。
手話奉仕員養成講座修了者のステップアップ講座の実施	手話通訳者養成に繋げるため、手話奉仕員養成講座修了者向けのステップアップ講座を開催します。	障がい福祉課	手話奉仕員養成委員会に委託し、養成講座修了者を対象に手話技術の向上にののための講座を実施し、13名が受講終了しました。
朗読奉仕員養成研修事業の実施	朗読奉仕員の養成研修を行います。	障がい福祉課	音訳ボランティア愛メイトに養成研修の委託を行いました。養成研修の修了者数：30人。
意思疎通支援人材の確保	手話通訳者や要約筆者といった意思疎通支援人材を確保するため、また、手話奉仕員養成事業の講師確保のため、資格取得に要した受講料等の一部助成を行います。	障がい福祉課	意思疎通支援人材を確保するため、意思疎通支援に関する資格取得（手話通訳者3名、要約筆者3名）に要した経費を助成しました。
デジタル技術を活用した情報提供・コミュニケーション支援の充実	市ウェブサイトやテレビ電話、遠隔手話・要約筆記サービスをはじめ、デジタル技術を活用した情報提供や先進的なコミュニケーションツールを活用し、支援の充実に取り組みます。	障がい福祉課 デジタル推進課 広報広聴課 各課	山口市LINE公式アカウントによる情報配信を実施しました。山口市ウェブアクセシビリティ方針に基づき、市公式ウェブサイトのウェブアクセシビリティの改善に努めました。市政広報番組に字幕放送、手話通訳挿入し、放送しました。市ウェブサイトによる情報提供や遠隔手話によるコミュニケーションなど、デジタル技術を活用した支援の充実に取り組みました。
電話リレーサービスの周知	緊急通報対応や24時間対応も可能な、公共インフラとしての電話リレーサービスが、市民に広く認知及び理解されるよう周知を図ります。	障がい福祉課	市職員に対する研修で電話リレーサービスの周知を図りました。また、市ウェブサイトにおいて電話リレーサービスの新サービス「文字表示電話サービス」（「ヨメテル」）について周知しました。
手話言語を含めた障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用の促進	手話言語を含めた障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用の促進を図ります。また、市の窓口対応において、障がいのある人の視点に立ち、関係課間での情報の共有、記入用紙等における分かりやすい用語の使用、簡素化等について検討し、窓口等における手続きの負担軽減を図ります。	障がい福祉課各課	市報の偶数月の市報15日号において、簡単ですぐに使える手話を紹介するワンポイント手話のコーナーを掲載し、手話への理解及び利用促進に取り組みました。意思疎通支援普及啓発事業として、手話講座、要約筆記講座、点訳講座、音声訳公開講座・体験会、子ども手話体験講座、子どもボランティア講座を行い、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用の促進を図りました。
コミュニケーション支援ボードの利用の促進	コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどの商店や医療機関等のコミュニケーション支援ボードの利用を促進します。	障がい福祉課	市ウェブサイトでコミュニケーション支援ボードの利用の促進について周知しました。
選挙における配慮の実施	立候補者の氏名等を点訳したものを投票所に配置するほか、選挙公報の音訳版を希望する視覚障がい者に配布します。また、投票所にコミュニケーション支援ボードやスロープを設置する等バリアフリー化を進め、障がいのある人が投票しやすい環境を整えます。	選挙管理委員会事務局	【令和6年10月27日執行】衆議院議員総選挙 上記選挙において、立候補者の氏名等を点訳したものを投票所に配置し、選挙公報の音訳版を希望する視覚障がい者に配布しました。また、投票所にコミュニケーションボードやスロープを設置することで、障がいのある人が投票しやすい環境を整えました。

### 施策3-4 安心できる生活の支援

#### 【施策の方向性①】権利擁護の推進、虐待の防止

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
成年後見制度利用支援事業の実施	成年後見制度の広報・啓発に努めます。高齢者、知的・精神障がい者等で身寄りのない人について、市が代わって申立人となるほか、後見人への報酬支払いが困難な人に対して報酬の助成を行うことにより、適切な制度利用につなげます。また、本市における法人後見の活動を安定的に実施するために関係法人等との連携を図ります。	高齢福祉課 障がい福祉課	市報や市ウェブサイトへ成年後見制度に関する情報を掲載したほか、成年後見センターのチラシを関係機関の会議や講演会等で配布しました。 市長申立件数及び報酬助成件数は次のとおりです。 市長申立件数：28件（高齢者：26件、障がい者：2件） 報酬助成件数：30件（高齢者：21件、障がい者：9件）
虐待防止センターの設置	障がい者虐待防止センターにおいて、広く通報を受け入れ、相談等に応じ迅速に対応します。また、虐待防止の広報・啓発を行い、虐待防止と早期発見に取り組みます。	障がい福祉課	障がい者虐待防止センターを設置し、虐待の相談や指導を行いました。 相談実績：34件 虐待認定件数：0件
山口市障がい者虐待防止ネットワーク推進会議の開催	障がい者虐待の防止に向けて、関係機関の連携強化を図るとともに、早期発見や未然防止対策等の協議を継続して行います。	障がい福祉課	障がい者虐待防止ネットワーク推進会議を開催し、関係機関との連携を図りました。
消費者被害防止の取組の実施	消費相談の利用や、相談支援事業所との連携により、買い物トラブルや悪徳商法等の被害防止のための情報提供や啓発を図ります。	生活安全課 障がい福祉課	地域福祉の相談窓口であるふくまる相談室や地域包括支援センターなどにリーフレットを配布し、被害防止のための情報提供を行いました。また、地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会、地区福祉員協議会を対象に6か所で出前講座を開催し、161名の方が受講されました。
山口市消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の開催	関係機関の連携を図り、高齢者、障がい者の消費者安全確保の見守りを行うため、被害の早期発見、未然防止対策等の協議を行います。	生活安全課 障がい福祉課 高齢福祉課	山口市消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）を開催し、被害の早期発見、未然防止対策等の協議を行いました。
「障がい福祉のご案内」の発行	障がい者福祉に関する各種事業を総合的に編集した「障がい福祉のご案内」を見やすく、情報を網羅したものに改訂するとともに、必要な情報が必要としている人に伝わるよう、周知・配布方法の検討を行います。	障がい福祉課	2,500部発行し、福祉総合相談窓口、民生委員、相談支援事業所を通じて福祉制度の周知に努めました。

【施策の方向性②】 緊急時や災害発生時等における支援体制づくりの推進

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
緊急時対応の充実	ひとり暮らし高齢者及び重度身体障がい者等に緊急通報システムを貸与し、急病や災害等の緊急時に対応します。また、行方不明者の早期発見等に資する「山口市ほっと安心ネットワーク」事業による取組を進めます。	高齢福祉課 障がい福祉課	緊急通報端末設置者数は201人、通報件数は2,210件、相談件数は486件でした。 山口市ほっと安心SOSネットワーク事業への障がい者の登録は2名でした。 *事業実施については高齢福祉課と連携
避難所運営の充実	障がいのある人へ配慮した避難所運営を進めます。	防災危機管理課 障がい福祉課	避難所へ簡易ベッド等の資機材を配備し、障がいのある人などの要配慮者の避難スペースの環境整備を行いました。
福祉避難所の指定	障がいのある人や高齢者等、災害弱者が優先的に避難できる、福祉避難所の指定を引き続き進めます。	防災危機管理課 障がい福祉課	福祉避難所用の簡易ベッド等の資機材を備蓄し、障がいのある人などの要配慮者の避難スペースの環境整備を行いました。 福祉避難所の指定に向け関係団体と協議しました。
災害時における支援体制の整備	災害対策基本法により定められた「避難行動要支援者名簿」を整備し、避難マイプラン（個別計画）を作成するなど、関係機関との連携、市民との協働による支援体制の構築を進めます。 また、障がいのある人が防災情報を確実かつ迅速に受け取れるよう、障がいの特性に応じた情報伝達方法について取組を進めます。	防災危機管理課 地域福祉課 高齢福祉課 介護保険課 障がい福祉課	避難行動要支援者名簿及び同意名簿の更新を行いました。 また、避難行動要支援者名簿等を一元管理する、山口市避難行動要支援者システムに、タイムライン機能を追加しました。 聴覚障がいのある方へのFAXによる避難情報の伝達方法を整備しました。 災害対策基本法により定められた「避難行動要支援者名簿」を主軸とする、関係機関との連携、市民との協働による支援体制の構築を進めました。
110番アプリシステムの周知	聴覚に障がいのある人など、音声による110番通報が困難な人が、スマートフォンなどを利用して、文字や画像で警察へ通報可能なシステムである110番アプリシステムの周知を図ります。	障がい福祉課	市ウェブサイトへの掲載により周知しました。
NET119緊急通報システムの周知	聴覚に障がいのある人など、音声による119番通報が困難な人が、スマートフォンなどからインターネットを利用して119番通報できるサービスであるNET119の周知を図ります。	通信指令課	市ウェブサイトへの掲載のほか、社会福祉センターでの周知を行いました。
感染症対策の推進	感染症及び感染防止に関する情報等について、障がいの特性に応じた適切な提供を行います。 また、障がいのある人やその家族が感染した場合の支援体制について、県や相談支援事業所等と連携し、必要なサービスや支援体制の確保を図ります。	健康増進課 障がい福祉課	感染症に関する情報について、市ウェブサイトへの掲載や、印刷媒体へのFAX番号記載等により情報提供を行いました。

### 施策3-5 人材の確保・育成

#### 【施策の方向性①】 専門職の確保及び支援のスキルアップと障がい者関連団体等への支援

具体的取組	内容	担当課	令和6年度の取組
障がい者基幹相談支援センターの充実	障がい者基幹相談支援センター職員が、地域自立支援協議会と連携して、地域の相談支援に携わる人材の育成（研修の周知、企画、実施等）の取組、ネットワークの強化を図ります。	障がい福祉課	地域自立支援協議会の各専門部会に障がい者基幹相談支援センターの職員が参画し、研修の周知や企画、実施等に共に取り組みました。 サービス等利用計画に関する点検、同行訪問等を通して困難事例への相談、助言等を実施しました。
市職員の障害者総合支援法等の理解促進	県等が実施する障害福祉サービスに係る研修を職員が計画的に受講するよう促進します。	障がい福祉課	県や民間企業が実施する事務取扱研修のほか、新たに始まる「就労選択支援」に関する各種研修会に参加しました。
特別支援教育に関する教職員の研修の実施	特別支援教育に関する教職員の研修を積極的に行います。	学校教育課	専門の講師による研修を行いました。また、VR発達障がい体験会を実施しました。
ボランティア団体への支援	障がいのある人等に対する、ボランティアの養成や活動の事業費助成を実施します。	障がい福祉課	世界自閉症啓発デーに行う発達障がいの啓発活動である「ブルーライトアップ事業」に対し支援しました。 補助金：100,000円
障がい者団体への支援	障がいのある人の社会活動を促進するため、当事者団体の運営費を助成します。また、障がいのある人の孤立防止活動や社会活動支援への事業費助成を実施します。	障がい福祉課	山口市障害者団体連合会所属団体、手話友の会、手をつなぐ育成会に補助金を交付しました。